

岩手県告示第420号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年5月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
イオン薬局江釣子店	北上市北鬼柳19番68号	精神通院医療	平成30年4月1日
ひよっこり薬局	上閉伊郡大槌町大槌第15地割95番地256号	精神通院医療	〃
トマト薬局北飯岡店	盛岡市北飯岡三丁目20番32号	精神通院医療	平成30年5月1日
たてさか薬局	盛岡市館向町4番12号	精神通院医療	〃
咲希訪問看護ステーション	宮古市末広町7番29号浜木ビル1階	精神通院医療	〃